

第2回宅建業者研修会

会員
受講料
無料

集客&配信による研修会を開催します。

受講希望の方は、事前に申込みをお願いいたします。

開催日時 **令和7年 12月18日(木)** 13:30~15:30

会場 愛媛不動産会館

定員 ・Web受講 約300名
・会場受講 40名(先着順 1業者2名まで)

各社人数制限なし!

プログラム

13:00 (Web) 入室開始 (会場) 受付開始

13:30 開会・フラット35のご案内

研修

宅建業者のための賃貸トラブル解決法、2025年改正建築基準法について、宅地建物取引に関する最近の裁判事例

講師：深沢綜合法律事務所 高川佳子 (たかかわよしこ) 弁護士

15:30 終了予定



申込〆切日 **12月11日(木) 17:00**

お申し込み方法

＜Web受講希望の方＞ メール件名に「12月18日受講希望」、メール本文に「商号、所属地区、免許番号、受講者名(複数名可※)」をご記入の上、ws07@ehime-takken.or.jp宛てお申し込みください。返信メールでご案内いたします。
※ 受講者確認の都合上、個別のデバイスで視聴される場合は、お手数ですが、それぞれでお申し込みください。

＜会場受講希望の方＞ ※ 先着順で定員になり次第、締め切らせていただきます。
以下「受講申込書」に必要事項をご記入の上、FAX(089-943-2364)にてお申込み下さい。お申込み後、宅建協会よりFAXにて結果をご連絡いたします。

「会場受講申込書」

商号		所属地区	
免許番号		TEL&FAX	/
受講者名	(1社2名まで)		

会館には1階と西側に駐車場があり、詰め込みでご利用いただくこととなりますが、満車になる可能性があります。その際は近隣の有料駐車場利用をお願いいたします。